

資料提供 令和元年11月18日(月)13時～	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
【予算以外に関すること】 総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 福田 政一
【予算に関すること】 政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 長脇 弘幸

令和元年第3回津市議会定例会提出予定議案について

別紙のとおり

# 令和元年第3回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

## 【承 認】

### ○承認第3号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和元年度津市一般会計補正予算（第5号）（令和元年11月1日専決処分）

・補正額		6,767千円
・補正後の予算額		114,929,478千円
・補正の内容		
農地災害復旧事業		404千円
農業用施設災害復旧事業		513千円
道路橋りょう災害復旧事業		5,250千円
河川災害復旧事業		600千円
・繰越明許費		
津市久居アルスプラザ駐車場（西側）整備事業		99,635千円
・地方債（変更）		
公共土木施設災害復旧事業	変更前	8,800千円
	変更後	13,300千円

## 【報 告】

### ○報告第51号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（令和元年11月11日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃562,490円などの支払を求める。

## ○報告第52号 専決処分の報告について

《市民部》

- ・ 訴訟上の和解について（令和元年10月7日専決処分）

津簡易裁判所令和元年（ハ）第169号福祉資金貸付金弁済請求事件

和解の要旨 被告らは、津市に対し、元金1,284,180円などの支払義務があることを認め、償還金を一括して支払う。

## ○報告第53号 専決処分の報告について

《美杉総合支所》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和元年10月17日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 150,840円

## ○報告第54号 専決処分の報告について

《美杉総合支所》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和元年10月17日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 63,080円

## ○報告第55号 専決処分の報告について

《美杉総合支所》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和元年10月21日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 287,737円

## ○報告第56号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和元年11月5日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 3,580円

## ○報告第57号 専決処分の報告について

《久居総合支所》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和元年11月7日専決処分）

施設敷地除草作業に伴う事故によるもの

損害賠償の額 22,032円

## ○報告第58号 専決処分の報告について

《香良洲総合支所》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和元年11月8日専決処分）

施設管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 72,892円

## ○報告第59号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和元年11月11日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 561,000円

【議案】

○議案第136号 津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告の趣旨を尊重し、当該勧告に伴い給与改定を行う。

- ・津市職員の給与に関する条例の一部改正
  - ・給料表の改定（公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用）
    - 行政職給料表 平均0.1%の引上げ
    - 教育職給料表（一） 平均0.1%の引上げ
    - 教育職給料表（二） 平均0.1%の引上げ
  - ・再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給率の改定（令和元年12月支給分の支給率は公布の日から施行。令和2年度以降の支給率は令和2年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和元年度	令和2年度以降
6月に支給する場合	100分の92.5	100分の92.5 (改定なし)	100分の95
特定幹部職員	100分の112.5	100分の112.5 (改定なし)	100分の115
12月に支給する場合	100分の92.5	100分の97.5	100分の95
特定幹部職員	100分の112.5	100分の117.5	100分の115
(参考) 計	100分の185	100分の190	100分の190
特定幹部職員	100分の225	100分の230	100分の230

- ・住居手当の改正（令和2年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後
支給対象となる家賃額の下限（月額）	12,000円	16,000円
手当額の上限（月額）	27,000円	28,000円

- ・その他所要の改正
- ・津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
  - ・給料表の改定（公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用）
    - 特定任期付職員給料表 1号給1,000円の引上げ
  - ・特定任期付職員の期末手当の支給率の改定（令和元年12月支給分の支給率は公布の日から施行。令和2年度以降の支給率は令和2年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和元年度	令和2年度以降
6月に支給する場合	100分の167.5	100分の167.5 (改定なし)	100分の170
12月に支給する場合	100分の167.5	100分の172.5	100分の170
(参考) 計	100分の335	100分の340	100分の340

**○議案第137号 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正について《総務部》**

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和元年12月支給分の支給率は公布の日から施行。令和2年度以降の支給率は令和2年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和元年度	令和2年度以降
6月に支給する場合	100分の202.5	100分の202.5 (改定なし)	100分の205
12月に支給する場合	100分の202.5	100分の207.5	100分の205
(参考) 計	100分の405	100分の410	100分の410

**○議案第138号 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》**

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和元年12月支給分の支給率は公布の日から施行。令和2年度以降の支給率は令和2年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和元年度	令和2年度以降
6月に支給する場合	100分の222.5	100分の222.5 (改定なし)	100分の225
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の227.5	100分の225
(参考) 計	100分の445	100分の450	100分の450

**○議案第139号 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》**

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和元年12月支給分の支給率は公布の日から施行。令和2年度以降の支給率は令和2年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和元年度	令和2年度以降
6月に支給する場合	100分の222.5	100分の222.5 (改定なし)	100分の225
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の227.5	100分の225
(参考) 計	100分の445	100分の450	100分の450

**○議案第140号 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部の改正について《総務部》**

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和元年12月支給分の支給率は公布の日から施行。令和2年度以降の支給率は令和2年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和元年度	令和2年度以降
6月に支給する場合	100分の222.5	100分の222.5 (改定なし)	100分の225
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の227.5	100分の225
(参考) 計	100分の445	100分の450	100分の450

**○議案第141号 津市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部の改正について**

（令和2年4月1日から施行）《水道局・下水道局》

水道事業と下水道事業を取り巻く環境や課題の変化に的確に対応した持続可能な企業経営を実現するに当たり、施設の更新や新設整備を着実かつ迅速に推進するための事業部門の強化に加え、当該部門による事業推進をしっかりと支える効率的で強固な経営・管理部門を構築するため所要の改正を行う。

- ・ 水道局・下水道局・上下水道事業管理室 → 上下水道事業局・上下水道管理局
- ・ 関係条例の整理

津市水道水源保護条例の一部改正

**○議案第 1 4 2 号 津リージョンプラザの設置及び管理に関する条例の一部の改正について**（令和 3 年 4 月 1 日から施行）《スポーツ文化振興部》

津市文化センター等整備運営方針に基づき、文化ホールで使用料等の均衡を図るため、津リージョンプラザの施設等の使用料について所要の改正を行う。

- ・お城ホールの施設の使用区分、使用料等の改正
- ・お城ホールの設備器具の名称、使用料等の改正
- ・展示・会議施設の使用区分、使用料等の改正
- ・津リージョンプラザの使用に係る手続を規定（令和 2 年 6 月 1 日から施行）

**○議案第 1 4 3 号 津市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部の改正について**（令和 2 年 4 月 1 日から施行）《安濃総合支所》

安濃地域の公共施設の再編に当たり、安濃庁舎 2 階に新たにコミュニティセンターを設置するため所要の改正を行う。

- ・名称及び位置  
名称 津市安濃コミュニティセンター  
位置 津市安濃町東観音寺 4 8 3 番地
- ・津市安濃コミュニティセンターの施設の使用料の設定
- ・津市安濃コミュニティセンター使用に係る手続を規定（令和 2 年 1 月 1 日から施行）
- ・その他所要の改正

**○議案第 1 4 4 号 津市安濃交流会館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について**（令和 2 年 1 月 1 日から施行）《安濃総合支所》

安濃地域の公共施設の再編に当たり、安濃交流会館の施設を再整備するため所要の改正を行う。

- ・農産物加工施設及び展示・会議施設の廃止
- ・農産物加工施設、展示・会議施設及び設備器具の使用料の規定の削除
- ・その他所要の改正

**○議案第 1 4 5 号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について**（令和 2 年 4 月 1 日から施行）《教育委員会》

安濃地域の公共施設の再編に当たり、津市安濃中公民館の美術室について、機能を工芸室に集約した上で交流スペースとして活用するため、令和 2 年 3 月 3 1 日をもって廃止する。



**○議案第 1 4 6 号 三重短期大学の設置及び管理に関する条例の一部の改正について**（令和 3 年 4 月 1 日から施行）《三重短期大学》

充実したカリキュラムと少人数教育による丁寧な人材育成を行うことを目的に、生活科学科食物栄養学専攻を学科化するため所要の改正を行う。

- ・生活科学科食物栄養学専攻 → 食物栄養学科食物栄養学専攻
- ・関係条例の整理  
三重短期大学授業料等徴収条例の一部改正

**○議案第 1 4 7 号 三重短期大学授業料等徴収条例の一部の改正について**（令和 2 年 4 月 1 日から施行）《三重短期大学》

大学等における修学の支援に関する法律が公布され、授業料及び入学金の減免制度が創設されることから所要の改正を行う。

- ・特に優れた者であって経済的な理由により極めて就学に困難があるものと認められるものに対しては、入学料を減額し、又は免除することができることとする。
- ・その他所要の改正

**○議案第 1 4 8 号 工事請負契約について**

《政策財務部》

- ・令和元年度営財管補継第 4 0 号 津市本庁舎大規模改修その他工事

契約の相手方 日本土建・東海土建特定建設工事共同企業体

契約金額 1, 7 5 8, 9 0 0, 0 0 0 円

（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 1 5 9, 9 0 0, 0 0 0 円）

契約方法 条件付一般競争入札

工事概要 庁舎の防水、建具、内外装、塗装及び躯体改修工事、受変電設備及び自家発電機の高所化（キュービクル棟の新築工事）、思いやり駐車場の増設並びに外構工事

**○議案第 1 4 9 号 損害賠償の額の決定について**

《教育委員会》

小学校における事故によるもの

損害賠償の額 2 8, 1 8 9, 9 3 5 円

## ○議案第150号 新市まちづくり計画の変更について

《政策財務部》

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、合併特例事業債の起債可能期間を更に5年間延長することが可能となったことから、より財源を有効に活用できる環境を整えるため、新市まちづくり計画の変更を行う。

- ・ 計画期間の令和7年度までの再延長
- ・ 財政計画の変更

## ○議案第151号 久居駅東口公共自転車等駐車場の指定管理者の指定について 《市民部》

- ・ 施設の名称及び所在地

久居駅東口公共自転車等駐車場 津市久居新町905番地8

- ・ 指定管理者 公益社団法人津市シルバー人材センター
- ・ 指定の期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

## ○議案第152号 津市安濃中央総合公園内体育館外7施設の指定管理者の指定について 《安濃総合支所》

- ・ 施設の名称及び所在地

津市安濃中央総合公園内体育館 津市安濃町田端上野818番地

津市安濃テニスコート 津市安濃町田端上野897番地1

津市安濃中央総合公園内テニスコート 津市安濃町田端上野1023番地1

津市安濃中央総合公園内野球場 津市安濃町田端上野1041番地

津市安濃中央総合公園内多目的グラウンド 津市安濃町田端上野797番地1

津市安濃グラウンド 津市安濃町田端上野897番地

津市安濃中央総合公園内フットサルコート 津市安濃町草生234番地5

津市安濃中央総合公園内ゲートボール場 津市安濃町田端上野1086番地

- ・ 指定管理者 三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ
- ・ 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

## ○議案第153号 令和元年度津市一般会計補正予算（第6号）

《政策財務部》

・補正額	465,806千円
・補正後の予算額	115,395,284千円
・補正の内容	
議員報酬等・特別職給・一般職給（選挙関係経費を除く。）	11,180千円
人事管理事業	22,500千円
会館、市民センター管理運営事業	16,000千円
コミュニティ施設管理運営事業	3,030千円
スポーツ振興事業	2,000千円
産業・スポーツセンター維持管理事業	16,413千円
県知事選挙事業	△12,106千円
県議会議員選挙事業	△10,360千円
市長選挙事業	△43,086千円
生活困窮者自立支援法関係事業	1,604千円
障害者福祉事業	167,917千円
障害者総合支援法関係事業	218,512千円
国民健康保険事業	△15,205千円
介護保険事業	△10,167千円
後期高齢者医療事業	1,155千円
児童母子福祉事業	837千円
児童手当等給付事業	1,267千円
母子父子寡婦等、婦人保護事業	1,189千円
子ども・子育て支援事業	7,873千円
公立保育所管理運営事業	29千円
民間認定こども園施設整備事業	1,830千円
生活保護事務事業	26,097千円
予防衛生事業	14千円
母子保健事業	10,030千円
浄化槽事業	150千円
市営浄化槽事業	3,811千円
共同污水处理施設事業	5,330千円

農業振興支援事業		9, 8 6 1 千円
農業集落排水事業		5 9 5 千円
排水施設維持管理事業		7, 8 2 4 千円
土地区画整理事業		△ 4 5 6 千円
公共下水道事業		△ 1 7, 1 0 7 千円
事務局管理事業（教育）		2 8, 1 9 0 千円
就学援助事業（小学校）		2, 9 0 0 千円
就学援助事業（中学校）		2, 5 4 5 千円
幼稚園管理運営事業		1 0 6 千円
私立幼稚園援助事業		1, 0 8 8 千円
放課後児童健全育成事業		2, 4 1 6 千円
・ 継続費（追加）		
（仮称）新町会館整備事業（駐車場整備）		
総 額		4 0, 1 6 6 千円
年割額	令和元年度	1 6, 0 0 0 千円
	令和2年度	2 4, 1 6 6 千円
芸濃こども園整備事業（園舎解体）		
総 額		4 8, 2 1 8 千円
年割額	令和元年度	0 千円
	令和2年度	4 8, 2 1 8 千円
・ 繰越明許費（追加）		
道路新設改良事業（交付金事業）		3 8, 0 0 0 千円
橋りょう長寿命化修繕事業		3 5, 0 0 0 千円
・ 債務負担行為（追加）		
津市運動施設（安濃地域）指定管理委託		
期 間	令和2年度から令和6年度まで	
限度額	1 0 0, 5 9 4 千円	
・ 地方債（変更）		
集会施設整備事業	変更前	2 2 9, 4 0 0 千円
	変更後	2 4 4, 6 0 0 千円

○議案第154号 令和元年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算

(第2号) 《健康福祉部》

(事業勘定)

・補正額	△15,205千円
・補正後の予算額	28,020,421千円
・補正の内容	
一般職給	△15,643千円
直営診療施設勘定繰出金	438千円

(直営診療施設勘定)

・補正額	438千円
・補正後の予算額	62,312千円
・補正の内容	
一般職給	438千円

○議案第155号 令和元年度津市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 《健康福祉部》

・補正額	374,956千円
・補正後の予算額	28,765,052千円
・補正の内容	
一般職給	△13,067千円
償還金	388,023千円

○議案第156号 令和元年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) 《健康福祉部》

・補正額	1,155千円
・補正後の予算額	6,422,296千円
・補正の内容	
一般職給	1,155千円

○議案第157号 令和元年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）《下水道局》

・補正額	3,811千円
・補正後の予算額	454,292千円
・補正の内容	
一般管理事業	△871千円
市営浄化槽事業	4,682千円

○議案第158号 令和元年度津市共同污水处理施設事業特別会計補正予算（第2号）《下水道局》

・補正額	5,330千円
・補正後の予算額	107,392千円
・補正の内容	
一般管理事業	5,330千円

○議案第159号 令和元年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）《下水道局》

・補正額	595千円
・補正後の予算額	580,309千円
・補正の内容	
一般管理事業	595千円

○議案第160号 令和元年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）《都市計画部》

・補正額	△456千円
・補正後の予算額	283,114千円
・補正の内容	
一般職給	△456千円

○議案第161号 令和元年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正

予算（第1号）《建設部》

・補正額	7,068千円
・補正後の予算額	44,715千円
・補正の内容	
一般職給	72千円
貸付事業運営費	6,996千円

○議案第162号 令和元年度津市下水道事業会計補正予算（第3号）

《下水道局》

・収益的収入及び支出

収入

補正額	15,801千円
補正後の予算額	10,561,803千円
補正の主なもの	
他会計負担金	△10,939千円
雑収益	17,710千円

支出

補正額	△5,452千円
補正後の予算額	9,663,071千円
補正の主なもの	
委任業務費	19,192千円
総係費	△23,153千円

・資本的収入及び支出

支出

補正額	△13,777千円
補正後の予算額	8,746,600千円
補正の内容	
汚水管渠建設費	△3,930千円
雨水管渠建設費	△9,847千円

○議案第163号 令和元年度津市モーターボート競走事業会計補正予算

(第1号) 《ボートレース事業部》

・業務の予定量

年間舟券発売金

補正予定量 3,903,000千円

補正後の予定量 41,962,400千円

1日平均舟券発売金

補正予定量 20,328千円

補正後の予定量 218,554千円

年間場間場外受託発売金

補正予定量 468,000千円

補正後の予定量 12,847,600千円

・収益的収入及び支出

収入

補正額 3,987,480千円

補正後の予算額 44,347,964千円

補正の主なもの

開催収益 3,903,000千円

支出

補正額 3,368,554千円

補正後の予算額 42,324,079千円

補正の主なもの

開催費 3,345,669千円

・資本的収入及び支出

支出

補正額 56,921千円

補正後の予算額 531,588千円

補正の主なもの

建設改良費 56,681千円

・債務負担行為

PGI マスターズチャンピオン開催事業

期間 令和2年度

限度額 59,483千円



(追加予定)

○津市教育委員会委員の選任につき同意を得るについて（1件）

○津市公平委員会委員の選任につき同意を得るについて（1件）